

## 郵政民営化委員会（第292回）議事録

日 時：令和7年12月25日（木）13:30～14:10

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）及びオンライン

出席者：山内委員長、関口委員長代理、甲田委員、佐藤委員、横前委員

日本郵便株式会社 竹中執行役員

○山内委員長 それでは、ただいまより「郵政民営化委員会」第292回を開催いたします。

本日の委員の出席状況ですが、5名中5名の出席をいただいておりますので、当然、定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従って議事を進めてまいります。

本日は「郵便局におけるオンライン診療等支援事務の取組について」を日本郵便より御説明いただきまして、質疑を行いたいと思います。

それでは、全体で20分程度で御説明をよろしく願いいたします。

○竹中執行役員 日本郵便の地域共創事業を担当しております、執行役員の竹中でございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、私から資料に基づきまして、郵便局におけるオンライン診療に関して御説明させていただきます。

6月に、デジタル技術活用の文脈の中で、簡単に御説明させていただいたことはありましたが、本日、これがテーマということで、詳しくに御説明させていただきます。

では、2ページを御覧になっていただけますでしょうか。

こちらに概要、経緯を書いております。

まず、オンライン診療は、一般的には、スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にしながら医師の診察、薬の処方を受けることができるものでございます。

「経緯」を下に書いておりますが、もともとオンラインで診察を受けること自体はできることとなっておりましたが、場所としては医療機関、患者の居宅、要は自宅ということになっておりました。

こちらが、2023年5月に厚生労働省から、ほかの場所でもできますよということで通知が出されまして、そのことを踏まえまして「経緯」の2点目になりますが、我々郵便局を活用した形でも、石川県七尾市で初めて実証事業という形で実施させていただきました。

その後、複数の地域で実証事業として行うほか、山口県周南市では実装として続いているものもございます。

一番下に書いてありますのは、オンライン診療を適切に推進していくための関係者、こちらは様々な関係者がいるということで、その協議の場として「公益的なオンライン診療を推進する協議会」が設置されました。

メンバーは、下に書いておりますが、日本医師会など、医療関係者の団体のほか、我々日本郵便、僻地医療に強く関わる自治医科大学、また、総務省さん、厚生労働省さんなどがメンバーとなっているところでございます。

3 ページを御覧になっていただけますでしょうか。

郵便局でオンライン診療を行う、また、その前提となる地域医療が抱える課題でございます。

無医地区になっているような過疎地といった地域がございまして、こちらでは医師不足と診療を行う場所の確保の難しさ、また、患者自身が直接自宅でつなぐといったことも、理論的には可能であるのですが、実際はオンライン対応がなかなか難しいといったことを課題としてお聞きしております。

4 ページでございます。

「施策概要」として、ここで我々郵便局におけるオンライン診療の支援ということで掲げております。

具体的にどういうことをやるかといいますと、一番上の四角にまとめて書いておりますが、地方公共団体等から受託させていただきまして、一つは場所、応接室や診療ブースといったことで場所を確保するということ。

もう一つは、利用者のサポートや薬の集荷・配送を実施するといった形で、郵便局の場を活用していただき、また、我々局員がサポートしながらオンライン診療を受診していただくものでございます。

では、ここで何をやっていないのかということになりますと、診察自体はお医者さんがされる。このお医者さんは、別に我々の医師というわけではありませんでして、どちらかの医療機関に属する方を、基本的には主に委託される地方公共団体の方が確保・調整して、その方とつなぐ形になっております。

では、そのメリットは何かといいますと、4 ページの下に書いておりますが、一つは「実施場所の優位性」ということで、そのような過疎地で行おうかというときに、場所がなかなかないといったこともある中で、郵便局は基本的にどこにでもあるので、活用できるということ。

また、サポートをするので、オンラインの接続が難しいといったこともなかなかないということ。

また、情報の取扱い、患者さんの心理的負担の軽減といったところが効果ではないかということで、総務省さんや厚生労働省さん、また、実際にやったところとやり取りする中では、このようなことをお聞きしております。

5 ページを御覧になっていただけますでしょうか。

「これまでの実施状況」でございます。

1～8 番まで、上から下まで挙げておりますが、色がついているところが現在実施しているところでございます。

実施しているところには、この中の例えば2番、周南市のように、実装という形でやっているものもあれば、6番や7番のように、今年度の実証事業として実施しているものもごございます。

特徴的なものとしては、一番下の鳥取県大山町さんの大山寺郵便局を活用している事例につきましては、時期によって、巡回診療という形で、医師御本人が来て診察される場合と、オンライン診療を組み合わせている。

より具体的に申し上げますと、秋までは直接来られる、冬になるとなかなか雪深く、移動も大変ということで、オンライン診療という形でつないでいるといった形もごございます。

また、6ページに、それぞれ実施している郵便局の概要ということで挙げさせていただいております。

こちらに挙げている郵便局は、一番下の※に書いておりますが、いずれも社員数名程度の小規模局でございます。

ただ、郵便局として、郵便、貯金、保険、物販は一通り取り扱っております、あわせて「地方公共団体事務」として、表の一番右の欄でございますが、丸がついている局では、その他の事務を地方公共団体から受託して行っている局でございます。

7ページに「実施体制」をまとめさせていただいております。

ちょうど真ん中ちょっと下ぐらいにあります「実施郵便局」は、基本的には市町村から事務委託を受ける形でお客様とつながるものでございますが、左に様々な関係者を書いております。

厚生労働省さんが医療全体を所管されている、都道府県が、基本的には僻地医療を担当されている、また、さらにへき地医療支援機構、各地にへき地医療拠点病院、へき地診療所などがありまして、そのほか、地域の医療機関の方々の支援を受けながらオンライン診療を行っているものでございます。

また、右に「日本郵便（本社・支社）の役割」と書いておりますが、我々、また、支社の地方創生担当などが、いろいろな紹介があったときに、我々が御説明する、また、具体的にどういう形でやっていくか、調整させていただく役割を担っております。

オンライン診療に限ったものではございませんが、地方創生の取組は様々なメニューがありまして、また、地域によってニーズに合うもの、合わないものがありますので、全て個々の郵便局が事業構築するというよりは、ニーズをつかまえていただきながら、事業構築については支社・本社と一緒に取り組んでいく形で、実現に向けて行っているところでございます。

また、8ページ、9ページに「実施フロー」ということで、一般的な例として挙げさせていただいております。

医師の方に待機していただくのもございまして、基本的には予約制、事前に予約をお伺いして、準備しておく。

そして、2段目、3段目になりますが、当日、事前に準備しておいて、機器のスイッチ

などを入れておいた上で、患者さんがいらしたところに入っていただく、オンライン診療の場所に御案内する。

始まったときは、基本は、我々社員は中に入らない形で受けていただきます。

9ページを見ていただきますと、一通り診療が終わったところで、服薬指導も行う場合には、そのまま受けていただく。

そして、負担額を計算して、お金を払っていただいて、おしまいといった形になります。

また、処方薬については、服薬指導をした場合、薬局から注文というか、処方することになった薬を患者さんの御自宅に送っていただく形になります。

10ページに「プライバシーの確保等、費用負担」の状況について書かせていただいております。

医療という内容的にデリケートなものでございますので、場所についてきちんとしていないといけない、秘密が守られる場所でないといけないということで、そこは実施される医療機関のお医者さんに確認いただいております。その上で、必要なスペースを確保する形にしております。

また、下の「費用負担」につきましては、実施する場合に、我々はスペースの提供ということになりますが、その整備については、基本的には委託される地方公共団体の負担で行っていただいております。

また、システム関係の機器については、地方公共団体、市町村さんなどで準備していただいたものを我々の部屋の中に置くといった形がこれまでの方法でございます。

その上で、郵便局実施に当たりましては、準備、また、実際に実施する場合の御案内等にかかる手数料に要する人件費、併せて実施スペースの使用にかかる料金という形で、一定の金額を委託される地方公共団体から我々が頂いて実施する形になっております。

11ページに「今後の取組と課題への対応」と書いております。

郵便局を活用したオンライン診療につきましては、上の四角の1行目に書かせていただいておりますが、医療資源が限られた地域において、こういう形で医療が提供できれば、住民の利便性の向上につながるものでございまして、当社としましては、地方公共団体、地域医療機関等と連携しながら事例の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

その上で、導入・実施に当たっては、下に掲げておりますが、もちろん課題はありますので、そこは関係者と連携しながら事例を積み重ねて、ノウハウや課題への対応の整理を進めてまいりたいと考えております。

下は、課題として挙げさせていただいているもので、一番上は「関係者間での調整」ということで、基本的には、主体となる地方公共団体、医療を担う実施医師、病院、そのほかの関係者との調整が必要ということ、一定の手数がかかるといったことがございます。

2段目の「患者さんへの丁寧な説明」から「災害対応」までは、実施に当たって、少しずつブラッシュアップしていくといった内容でございます。

また、一番下の「費用負担」について、実際の場所の状況などにもよりますが、準備・

整備のためのお金、実施において一定の手数。

あと、我々が直接関わる場所ではございませんが、医師を特別に確保する場合には、その分の費用もかかるということで、そこを地方公共団体さんなり、主体となられる方がどのように負担していくか。これは、厚労省さんの補助金や、総務省の一定の措置が、条件つきながらあるところはございますが、そういうものを活用しながらどのように負担するのか、どの水準が適切かといったことも課題になるかと考えております。

12ページからは、実際の事例の様子を書かせていただいております。

局の状態によって、スペースの確保の仕方が結構違うことを見ていただければと思って、準備いたしました。

12ページですと、郵便局内の応接室を使った事例でございます。

これは、もともと部屋自体があったもの。

13ページは、郵便局の同じ建物の中に、町の出張所のスペースがあって、そこをオンライン診療のときは仮に使うというもの。

14ページは、もともとスペースがなかったもので、仕切る形で部屋を設置したもの。

最後の15ページにつきましては、ロビーが結構広がったので、その中に個室となる、最近、駅でもよく見るようなブースを設置して、その中で診察を受けていただいたものでございます。

少し駆け足の部分もありましたが、私からの説明は以上でございます。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

ただいま御説明いただいた内容について、御意見、御質問があったら、御発言願いたいと思いますが、いらっしゃいますか。

どうぞ。

○佐藤委員 御説明どうもありがとうございました。

まず、3ページ目ですが、この事業は、2023年からスタートしたということでいいのですね。

○竹中執行役員 はい。

○佐藤委員 これは試験的に始めていると思うのですが、本格的に導入とか、推進しようと思っていらっしゃるのですかというのが1点目です。

あとは、例えば5ページ目を見ると、今、実証実験が始まっていると思うのですが、どのくらい利用者がいるのかというところが2点目の質問になります。

3点目の質問としては、私もオンライン診療を使ったことがあるのですが、システム利用料みたいなものが入ってきたときに、患者負担になっているのでしょうかという質問と、なっていないとしたらどこが負担するのかという点をお聞きしたいと思ったのですが、お願いします。

○竹中執行役員 御質問ありがとうございます。

1点目については「本格的」をどう捉えるかはあるのですが、我々としては、今、何か実験的にやっているというのではなく、ニーズがあれば、実施に向けて取り組んでいく。そういう意味では本格的に行っている。

ただ、数はまだそんなにはないのですが、ニーズがあればできるもの、できないかということ調整して進めていくという位置づけでございます。

○佐藤委員 本格的にというのは、全国的にやっついこうかと思っていらっしゃるのかということですか。

○竹中執行役員 そういう意味でいくと、全国どこでもニーズがあれば、進めていく。

ただ、これを一遍に100個やるつもりでぱっとやるかということ、そういう段階ではないのですが、どちらでも全国でニーズがあれば、実現に向けて進めていくものでございます。

2点目は、利用者はどのぐらいかというのは、非常に大事な点だと考えております。

正直に申し上げますと、まだそんなに利用者は多くない状況でございます。

今、実装している周南市さんでも、月に1人ぐらいといった形が多いと。把握している限りは、そのような状況でございます。

要因としましては、やる前からいろいろと意見としてありましてし、やった上で改めて実感するところは、どうしても慣れと、対面を志向する意思が地域の方も強いと思っております。

あと、こういうことをやっているを知っていても、なかなかきっかけをつかめないというのもあるようでして、例えば周南市でも、市役所と相談しながらどのように周知していくか、住民の方に知っていただいて、地域の医療機関からも紹介できるかなど、相談しているところでございます。

段階的に増えていくところもあると思いますので、そこはじっくり見ていきたいところではありますが、今のところ、まだあまり多くの利用に至っていないのは課題の一つでございます。

最後のシステム利用料につきましては、こちらについて、まず、我々は基本的に負担していない。それは地方公共団体、実施側で準備していただくことになりますので、おそらく、患者負担になっていないと思います。

患者さんは、多分、診療費は通常の報酬の点数に基づいて払っていただいていると思いますが、それ以外の費用については、実施側で負担している。

ただ、地方公共団体さんが負担しているのか、それとも、医師の側で負担されているのか、確認できていないものでございます。

○佐藤委員 どうもありがとうございました。

○竹中執行役員 今の点を付加的に申し上げますと、医療機関の側から見たときに、例えばオンライン診療という形にすると、プラスの収入があるかということ、そういう仕組みにはなっていないものもでございます。

また、一定のコストが増えるところもありまして、そういうところも、結局、その部分

を地域の医療ということで、地方公共団体が住民福祉の観点から負担されるかどうか、また、その水準がどこまでかということも一つの大事なポイントとっております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○山内委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 私は、オンライン診療のときは、多分、システム利用料は患者負担だったと思うのです。どうでしょうか。

1,500円だったのは覚えているのですが、割と高いなと思いました。

どうもありがとうございます。

○山内委員長 郵便局に言ってもらえばいい。

○竹中執行役員 もしかすると、例えばアプリなどで入った形で使われると、そのようになるかもしれませんが、システム自体は場所の中で準備しているので、多分、それが診療報酬には入っておらず、本人には行かなくてということかと思いますが、確認して、違うようなことがありましたら、また報告させていただきます。

○山内委員長 ほかにいかがでしょう。

どうぞ。

○横前委員 御説明ありがとうございます。

1点お伺いしたい点は、郵便局は、窓口のスペース、面積がこのぐらいないと駄目と、何か規定があるように聞いたのです。

よって、そのスペースを確保できないほどオンライン診療をやることになってしまったりすると、あまり全国に広まらないのかなと感じておるのですが、そういった制約はあるのでしょうか。

○竹中執行役員 ありがとうございます。

我々の実施面でのハードルになる点は何かといえば、スペースだと思っております。

ただ、スペースは多くの場合、おっしゃるように、ロビーの側、しかも、ロビーはオープンスペースですので、ロビーの中でやるのは、どうしても秘密保持の点とスペースの確保という意味で、なかなか厳しいと思っております。

一方で、バックヤード的な部分で、実際の事例のように、応接室として使っているところをその時間だけ使ったり、隙間を使って、壁を作る形で仕切ったりといったこともやっておりますが、そういうことがかなわない場合もあるのではないかとということで、どうしてもスペースが設置できないという事例は、これまでのところは生じていないのですが、もちろん、中にはそういう課題があるところもあろうかと思えます。

七尾市の事例の場合は、本当に例外的にということか、割とロビーが広がったもので、ここにブースを置こうかということになったのですが、これがどこでもいけるかということ、そうでもないということもありまして、まさにお話があれば、局の状態をつぶさに見て、できる限り何らかの形で対応できるような方向で、これまで検討を行ってきたものでございます。

○横前委員 ありがとうございます。

感想というか、意見といいたいまいしょうか、今、厚労省もオンライン診療を進めると。

地方はドクターが減ってくる。まさしく過疎地はそういった現状なのです。

これから先、人口減少も当然、出てくるのですが、そういった中で、これは場所をどこということではなくて、オンライン診療をやらないと、これからはもたないというようなニュアンスだと思うのです。

そういった中で、郵便局を活用するのは一つのチャンスかなとも捉えるのですが、もう一つ、先ほど言われましたように、対面とか、お医者さんとか看護師さんは、オンライン診療の場合、ナースがついていてオンライン診療をするのは、よくあるパターンなのです。

そういった視点と、今、各お年寄りの御家庭に、タブレット端末を持って看護師さんが訪問して、オンラインみたいなことをやる。そういったことも当然、今、増えているのかなと思うのです。

その郵便局さんがどうのこうのということではないのですが、これから厚労省がそういった方向だろうという形の中で、各家庭にタブレット端末を持って訪問するスタイルとか、うちのほうでいくと、診療所があって、ドクターがいなくなってしまうと、建物だけある。そこに看護師がいるので、そこを活用して、オンラインにする。

こういったパターンも増えているのですが、郵便局さんとすると、先ほど佐藤委員が言われましたが、本気でというか、どのぐらいこういったところで。

これは多分、自治体側で依頼されればというお答えになるのだらうと思いますが、郵便局も本腰を入れてやるのだというようなスタンスなのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○竹中執行役員 まず、医療は、地域住民にとって、生活の上で非常に大事な点だと思っております。

そこに郵便局が貢献した形で確保できれば、我々としても非常にいいことだと思いつつも、一方で、医療の確保自体はいろいろな要素が関わってできているものでございまして、我々が中心となって広げていくものかということ、またそれも違うかと思っております。ですので、我々がいろいろなところに出かけていって、やりませんか、やりませんかという形で営業していくような形では必ずしもないかと思っております。

ただ、一方で、今お話にありましたように、地方公共団体の皆様のいろいろな悩み、また、地域の住民からもいろいろな声が上がってくると思いますので、基本的には、そのような状況の中の一つのツールとして、我々としては、皆さん、やりませんかではなくて、こういう方法も、今、各地で行っているものはございますとしっかりと伝えさせていただく。その上で、県や市町村の皆様からどうだろうかというお話、ニーズが聞かれれば、具体的にどこでこういう形でできるかということをお話させていただく。そのような形かと思っております。

少なくとも、収益獲得を単一の目標として拡大していくようなものではございませんし、

地域の医療が結果として充実したものとなるように、また一方で、もちろん、収益面でも一定の効果はありますので、その両方を見ながら、抽象的になるかもしれませんが、いろいろな関係者の皆さんと相談しながら、主には地方公共団体、地域のニーズをお聞きしながら、実現に向けて努力していくという考えでございます。

○横前委員 ありがとうございます。

○山内委員長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょう。

甲田委員、どうぞ。

○甲田委員 ありがとうございます。

私は、石川県の福祉事業をやられているところの顧問をやらせていただいたり、鳥羽でのまちづくりをやらせていただいて、当市のオンライン診療のことなどもよく聞いていたので、非常に興味深く話を拝聴しました。

郵便局を拠点にしたオンライン診療は、元気で、外に出歩ける方にしてみると、外に出る社交の機会にもなるので、非常に有効だなと思ったことと、福祉事業側も、訪問診療は、地方だと一軒一軒回るのがすごく時間がかかって、実はいただく訪問診療の割に、割に合わないという問題があるので、郵便局を拠点に、オンライン診療だったり、そこが訪問診療の拠点になったらすれば、福祉事業者側にとっても、医療側にとっても非常に効率的だなと思うのですが、一方で、外出困難な高齢者もいらっしゃると思っています。

となると、郵便局でのオンライン診療、もしくは今後、可能になってくるとしたら、訪問拠点的な診療が可能なのかどうかも含めて、どういった方をターゲットにされているのか、まず1点教えていただきたいと思いました。

2点目、訪問診療、もしくはオンライン診療が郵便局拠点で行われる場合の医療機関側の点数の配分です。

これも、郵便局が拠点になって、オンライン診療をすることで、医療側もしくは福祉事業側の収入が減るみたいな形になると、どんどんこの仕組みを広げていこうという感じにはならないと思うのですが、その部分の収益配分、点数の配分はどうなっているのかが分かれば、ぜひ教えていただきたいと思いましたというのが2点目。

3点目は、何ページだったかに、郵便局側に入る収入が書かれていたかと思うのですが、もちろん、これは収益拡大を目指したものではないという御発言が今あったかと思うのですが、とはいえ、局長がついていたり、オペレーションが入ると、これで採算が取れるのか。

やればやるほど赤字になると、郵便局本来の事業もあるわけで、どれぐらいの人数が1日なのか、月なのか、回ると、オペレーションとして赤ではないみたいなのところなのか、この3点を教えていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○竹中執行役員 ありがとうございます。

1点目、どういう人をターゲットにしているのかという点でいきますと、今の状態は、あくまでも郵便局を拠点にして、そこまで来ていただく方ということになりますので、そこは動ける方、かといって、遠くまで自ら行くのは大変な方ということになるかと思っております。

さらに、訪問の拠点としてとなりますと、我々がお伺いして、一個一個つなぐのは、実は宇和島市で、我々が端末を持って行ってつないだ事例もあるにはあるのですが、一つ一つ回るのはかなりの手数がかかるところもあって、そういう意味では、そちらまでどんどん広げていくというよりは、基本的には郵便局までは来ていただける方で、しかも急性期ではない、慢性的な方で、必ずしも対面しなくても、十分に診察が可能な方がターゲットになってくるかと思っております。

2点目の点数については、これは我々が専門で持っているところではないので、間違いがあれば申し訳ありませんが、基本的には、郵便局でやろうと、どうであろうと、オンライン診療についての点数は、たしか対面より少し低くなっていたのではないかと思います。

というのは、対面よりオンライン診療で診るほうが、一部十分に診られないところもあるのではないかという考えもあって、同じ診察の内容だと、基本的には対面より少し低いぐらいになっているのではないかと思います。

この点については、オンライン診療を広げるために、そこにもっと点数をつけるべきではないかという御意見もあろうかと思いますが、いろいろな診察の実際の度合いも見て、そこはいろいろな議論の中で定められてくるものかと思っております。

また、一方で、点数ではないところで何かインセンティブなり、厚労省さんの僻地医療の補助金の中で、このようなオンライン診療の仕組みを支援するものもありますので、また別の仕組みで促進を図っていくことは考えられるかと思っております。

最後に、収益の点については、甲田委員に御心配いただいて、恐縮ではありますが、仕組み上は、やればやるほど赤字になることはない仕組みになっております。

まず、スペースについて、基本的に機器の準備については、自治体さん側で行っていただきますのと、手間の点については、ずっとそのために人を張りつけているわけではないので、来ていただければ、スペースを使う分は行っていただく。来ていただいた場合に、我々のほうでサポートした場合には、そこは計算させていただいて、その分の人件費相当は頂くことにしておりますので、これをやることによって、赤字が増えていくことはないものでございます。

ただ、実施までに、今、我々本社も含めて、局も準備に結構手数がかかるところがありまして、その分はまあまあ負担にはなるのですが、始まってしまえば、あとはただ単にそれをやっていることによって、赤字が増えていくことにはならない形をお願いしております。

以上になります。

○山内委員長 よろしいですか。

○甲田委員 ありがとうございます。

オンライン診療に来られる方は、単身で来られることが多いのですか。御家族が御同伴で来られることが多いのですか。

○竹中執行役員 すみません。

その点までは確認できておりませんでした。

○山内委員長 よろしいですか。

ありがとうございます。

では、関口さん、どうぞ。

○関口委員長代理 どうもありがとうございました。

地域貢献という点では、この制度は、郵便局として随分貢献いただいたと高く評価しておりますが、今の採算の話でいうと、10ページに「固定費」として施設利用料があるので、先ほども稼働が月1回とかと言っているのも、確実にそのスペースはコストが入ってくるということですから、そう悪くはないのだろうと思っています。

11ページの3段目の枠の中を拝見すると、患者様は高齢者が多くて、話が聞こえなくてというのは、多分そうなのだろうと思うのです。

無医村と高齢化は、かなり連動が高いと思いますから、その意味では、加齢性難聴者用スピーカーがこれから必須アイテムになるかなという気がいたしております。

オンライン診療そのものの制約もあって、触診ができないので、外科は全く対応できないし、耳鼻科も駄目、眼科も駄目というと、内科限定となりますね。

そういった物理的な制約もあるし、今、御説明いただいた診療報酬の単価も少ない、低いということで、自由診療をかませないとうまく採算が取れないような制度的な課題もまだ多くあると思いますし、初診も今回のスキームでは駄目にしているのですね。

再診でないと受け付けられないというのは、医師と患者との信頼関係確保等の様々な制度的な課題が含まれているのだけれども、そういう中でも、郵便局が地域に根差した活動ということで場を提供するのは、これからもお進めいただくということで、私は評価したいと思っています。

どうもありがとうございました。

○竹中執行役員 ありがとうございます。

○山内委員長 よろしいですか。

ほかにいかがですか。

どうぞ。

○藤野局長 事務局からすみません。

費用負担の関係ですが、委託側で負担してもらっているというお話がありましたが、多分、多くの市町村とかが負担だということだと思っておりますが、それによって、市町村がこれだと高過ぎてやりにくいというのがあるのか、大体やるところとしかお話しされないのか、分からないのですが、そういった意味で、市町村のほうで負担が大き過ぎてやりにくい

いう水準になったのかどうなのか、お伺いしたいと思ったのが一つ。

それから、9ページを拝見すると、患者の負担として、払込手続での払込手数料が多分あると思うのです。

それから、お薬もレターパックプラスで送ってくるので、その郵便代というか、レターパックの値段が要るかなと。

これは、患者のほうはどのようなリアクションになっているのかと思ったのですが、これぐらいは、遠くまで行かなくて済むから許容範囲だと思ってもらえているのか、これだけかかるとあんまりかなと思っているのか、そこら辺はどんな感じでしょうか。

○竹中執行役員 市町村の方々、また、患者さんの負担的なところの水準感ということかと思えます。

ありがとうございます。

非常に大事な点でございまして、市町村の方からすると、この費用は非常に気になることかと思っております。

正直なところ、経常経費はそんなに大きなものではないと我々としては思っております。

ただ、場合によって、施設の整備が準備として必要になる場合には相応の額、場合によっては100万、200万ということもあるかと思っておりますので、そちらの場合、どうだろうかという御反応はあるかと思えます。

これまで、まだ実証事業の場合には、いろいろな国からの費用負担もあって、まずはそこを使ってということもありますが、特に恒常的にやっという場合には、その点も含めて、いろいろなほかの施策との比較での判断もあるかと思っております。

中には、こっちの方策を取るのがいいのか、それとも、移動分のタクシー代を補助するのがいいのか、そういうことも含めて均衡を検討されている団体のお話もお伺いしたことがありました。

我々としては、ここでそんなに過大なものを取るつもりはないのですが、あとは利用者が何人だろうかということも含めて検討されるポイントかと思えます。

2点目の患者さんの負担も、実証事業の場合には、この辺りも市町村が全て負担して、またそれは実証事業の中で見てもらおうということはあると思いますが、これを恒常的に実施していくとなってくると、どのように負担するか。

手数料、レターパックの部分は、一律に決まっているわけではないのですが、基本的には患者さん負担で、場合によっては市町村がこの部分を見ますよとやっている例があると、我々の把握の中ではそうっております。

この場合も、レターパックもそこまで高くないとはいえ、通常の診察に比べてプラスアルファになる、でも、移動について、2,000円、3,000円かかるのと比べて、どうなるかという形で御判断されるところとは思いますが、実際に使っていただくに当たっては、この点も重要なポイントになるかと思っております。

○藤野局長 あと、細かいのですが、先ほど関口先生のお話で、オンライン診療は、初診

は今も駄目なのでしょうか。

以前はそうだったと思いますが、今はいかがでしょうか。

○竹中執行役員 医療制度上は初診からオンライン診療によることも可能ですが、郵便局を活用したオンライン診療では、現地で対応可能な範囲等を踏まえ、初診は対応しないこととしています。

○藤野局長 分かりました。

○山内委員長 ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

どうぞ。

○横前委員 もう一点だけ。

これは、日本郵便さんにお聞きすることでもないかもしれませんが、今こうやって見ると、中山間地域とか離島といったところは先行してやっているわけですね。

これは、何となくイメージ的に、そちらのほうは交通も不便だから、そういったところにやるべきだろうと、何となくそう思っているのですが、私は、これから都会も高齢化になってきたりして、今、病院に行くと、すごく待たされるのです。本当に一日仕事ではないけれども、そのぐらいになってしまっている。

そうすると、慢性期の方は、先ほど言われたように、オンラインでいいわけですね。

そうすると、待たずにして、30分とか、そのような短い時間で診察が受けられることになってくると、都会でもかなりそういった機会はあるのかなと感じたのですが、そういった視点ではどうなのでしょう。

○竹中執行役員 ありがとうございます。

患者さんの側から見たそのようなニーズはあるかと思いますが、我々日本郵便としては、そのニーズに対応していくのは、我々の業務の範疇には今のところ入ってきていないという考えでございます。

それは、民間のいろいろな事業者さん、また、都市的なところであれば、スペースはほかにあるかもしれませんが、そのような中で、また、医療機関も非常に多くある中で、選択の一つとして、我々があえてやらないと、そこが確保されないというものではないだろうということで、今、そのところは、我々の事業範囲には入ってきていない。

ただ、過疎地的なところでは、ほかにスペースもなかなかない。

そういう意味で、安定的に対応するという意味でも、多分、我々郵便局しかなかなかかろうということで、そこは我々が取り組んでいく分野ではないかということで、今やらせていただいているところでございます。

○横前委員 分かりました。

○山内委員長 よろしいですか。

ほかに。

どうぞ。

○佐藤委員 今の話で、確かに私も、都会でも需要があるのかなと思ったのですが、料金を見ると、1件1,000円以上なので、意外と収益性が高いのではないかと思ったのですが、普通の郵便業務に加えて、この業務で例えば1日10人お客さんが来たら、なかなかの収益になるのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○竹中執行役員 このように申してはなんですが、逆にそれで成り立つのであれば、多分、ほかの方々がやられているのだと思うのです。

そこを我々が出張って行ってやるというよりも、そこは通常の事業としてやっていただくのがいいのかなと。

逆に、そこでわざわざ人を派遣する場所を特別に確保しても成り立たない場所だからこそ、その地域にある郵便局を使っていただく、郵便局員がサポートするという形が、そうでないと逆に成り立ちにくいということで、この形かと思っております。

ただ、そのようなニーズもあるのではないかということについては、おっしゃるとおりでございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

そろそろ時間なのですが、今のお答えが、佐藤さんが最初に聞いた質問の答えかと思いましたが、ありがとうございます。私のコメントです。

それでは、これにて議題は終了ということになるのですが、事務局から何かございますか。

○岡本次長 ありがとうございます。

次回の郵政民営化委員会の開催については、別途御連絡させていただきます。

○山内委員長 それでは、以上をもちまして、本日の「郵政民営化委員会」を閉会とさせていただきます。

なお、後ほど、私から記者会見を行うことにしております。

本日はどうもありがとうございました。

以上